

こし水から便利な水道へ

大きくのびた上水道事業

昭和十六年に始まった徳島市の上水道事業は人口の増加と国民の経済生活の向上さ...
徳島市の主産業である水産加工業などにより水需要は年々増加してきてきた...
今年には上水道事業の今までの歩みで歩んできたあらましと、第三次上水道拡張計画が昨年度...
進められてきておりますので、これを中心にお知らせいたします。

おいたち

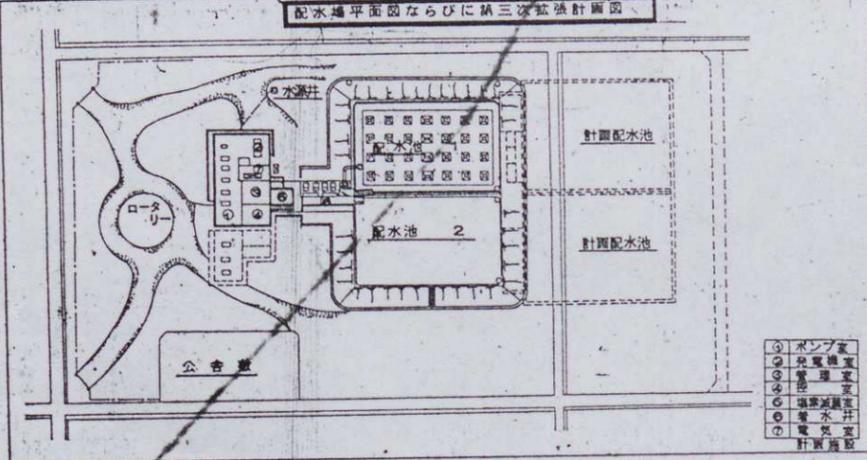
徳島市は地理的な関係で井戸水の大部分に依存して生活が営まれてきた。そのためそのまま飲料水などに使うことができないため、古くから砂によってこした水を家庭用水にしていた。

清浄な水へのあこがれは徳島市にとりて長い歴史とともに市民のみなさんと等しく上水道の施設が

間に合わなかつた水需要

しかし二十八年および三十年には隣接町村を合併して街の人口面は急激に増加した。

川の流域が適当な水源地でもな...
昭和十六年...
昭和十七年...
昭和十八年...
昭和十九年...
昭和二十年...
昭和二十一年...
昭和二十二年...
昭和二十三年...
昭和二十四年...
昭和二十五年...
昭和二十六年...
昭和二十七年...
昭和二十八年...
昭和二十九年...
昭和三十年...
昭和三十一年...
昭和三十二年...
昭和三十三年...
昭和三十四年...
昭和三十五年...
昭和三十六年...
昭和三十七年...
昭和三十八年...
昭和三十九年...
昭和四十年...
昭和四十一年...
昭和四十二年...
昭和四十三年...
昭和四十四年...
昭和四十五年...
昭和四十六年...
昭和四十七年...
昭和四十八年...
昭和四十九年...
昭和五十年...
昭和五十一年...
昭和五十二年...
昭和五十三年...
昭和五十四年...
昭和五十五年...
昭和五十六年...
昭和五十七年...
昭和五十八年...
昭和五十九年...
昭和六十年...
昭和六十一年...
昭和六十二年...
昭和六十三年...
昭和六十四年...
昭和六十五年...
昭和六十六年...
昭和六十七年...
昭和六十八年...
昭和六十九年...
昭和七十年...
昭和七十一年...
昭和七十二年...
昭和七十三年...
昭和七十四年...
昭和七十五年...
昭和七十六年...
昭和七十七年...
昭和七十八年...
昭和七十九年...
昭和八十年...
昭和八十一年...
昭和八十二年...
昭和八十三年...
昭和八十四年...
昭和八十五年...
昭和八十六年...
昭和八十七年...
昭和八十八年...
昭和八十九年...
昭和九十年...
昭和九十一年...
昭和九十二年...
昭和九十三年...
昭和九十四年...
昭和九十五年...
昭和九十六年...
昭和九十七年...
昭和九十八年...
昭和九十九年...
昭和百一年...
昭和百二年...
昭和百三年...
昭和百四年...
昭和百五年...
昭和百六年...
昭和百七年...
昭和百八年...
昭和百九年...
昭和百十年...



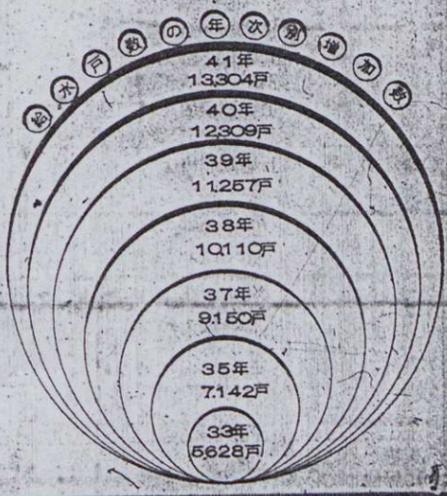
(近代施設をはこる称宜島配水池)

給水人口九万五千人をめざし

第三次拡張計画で着々進む

経済界の景気回復の波によって、民衆年々を昭和五十五年...
電気洗濯機、水栓クーラー、あるいは給水人口九万五千人...
は浄化槽施設など文化生活を営む...
家庭も増したため、使用水量は...
層増大し給水戸数においては四十...
年には三十三年の約二倍にあたる...
一、七二〇戸と大幅な伸びを示...
し、給水量においても四九年の計...
画目標の一日の配水量を上回る記...
録をたしめることになりました。

- 一 第一級国道の道原地区内
- 二 県道四号徳島線徳島市街地内
- 三 三石門前、小川地区内
- 四 県道高州線
- 五 一色大橋橋下地区
- 六 坂本、方上、黄牛地区内
- 七 徳島港東岸防波堤工事に伴う
- 八 北新田中住宅地の布設



議会の動き

第五十三回徳島県議会...
長官 於徳島市 十月十日...
議案を審議し、それぞれ原...
案を可決して、関係行政へ...
要請することになりました。

一 公共下水道 都市下水道事業...
に対する県費補助金の交付方...
案について

二 大を取締るための県条例制定...
について

三 上水道に対する財政補助...
について

四 地方公共団体の医療機関の...
医師不足解消について

五 一般市道に対する揮発油税の...
還元について

六 公営住宅の入居基準引き上げ...
について

七 交通情報提供装置に関する...
案について

八 国鉄の国有資産等所在市町村...
納付金返戻反対について要請

九 建設委員協議会(十月十七日)...
の議決案について

十 黒川川に関する事項について...
去る九月小川地区三区長から...
の申し入れについて

十一 国道三三線(徳島市)の...
調査を行う協議の結果、徳島...
市は、また改修するよう県...
に申し入れた。

十二 徳島市立第一中学校の...
校舎改修工事の進捗について

十三 徳島市立第一中学校の...
校舎改修工事の進捗について

十四 徳島市立第一中学校の...
校舎改修工事の進捗について

十五 徳島市立第一中学校の...
校舎改修工事の進捗について

十六 徳島市立第一中学校の...
校舎改修工事の進捗について

十七 徳島市立第一中学校の...
校舎改修工事の進捗について

十八 徳島市立第一中学校の...
校舎改修工事の進捗について

十九 徳島市立第一中学校の...
校舎改修工事の進捗について

二十 徳島市立第一中学校の...
校舎改修工事の進捗について

市民課への届出は一度ですませましょう

届出、申請事項	持参するもの	説明
○転入届 (市外からの転住)	1. 印章 2. 転出証明書 3. 主食配給通帳 4. 国保被保険者証 5. 国民年金手帳 6. 選挙人名簿登録(未登録証明書) 7. 在学証明書 8. 母子健康手帳 9. 社会保険証及び厚生年金証	○転入の日から14日以内に届出 1. 世帯主の印章 2. 前住所地市町村役場発行のもの 3. 配給を受けている世帯のみ 4. 国保加入世帯に転入した者のみ 5. 国民年金に加入している者(加入していた者) 6. 前住所地選挙管理委員会で発行したもの 7. 前住所地教育委員会で発行したもの 8. 該当者のみ 9. 社会保険に加入している者のみ
○転出届 (市外への転住)	1. 印章 2. 主食配給通帳 3. 国保被保険者証 4. 国保税納付書 5. 国民年金手帳保管証 6. 国民年金納付書 7. 母子健康手帳 8. 手数料	○氏名、転出先、転出予定年月日をあらかじめ届出 1. 世帯主の印章 2. 配給を受けている世帯のみ 3. 国保加入世帯のみ 4. 同上 5. 国民年金に加入している者のみ 6. 同上 7. 該当者のみ 8. 転出証明書手数料 50円
○転居届 (市内の転住)	1. 印章 2. 主食配給通帳 3. 国保被保険者証 4. 国保税納付書 5. 国民年金手帳保管証 6. 国民年金納付書 7. 母子健康手帳	○転居の日から14日以内に届出 1. 世帯主の印章 2. 配給を受けている世帯のみ 3. 国保加入世帯のみ 4. 同上 5. 国民年金に加入している者のみ 6. 同上 7. 該当者のみ
○世帯主、氏名、住所変更届	1. 印章 2. 主食配給通帳 3. 国保被保険者証 4. 国保税納付書 5. 国民年金手帳保管証 6. 国民年金納付書 7. 母子健康手帳	○異動の日から14日以内に届出 1. 世帯主の印章 2. 配給を受けている世帯のみ 3. 国保加入世帯のみ 4. 同上 5. 国民年金に加入している者のみ 6. 同上 7. 該当者のみ
○出生届	1. 出生届書 2. 印章 3. 主食配給通帳 4. 国保被保険者証 5. 国保助産費請求書 6. 母子健康手帳	○生後14日以内に届出 1. 本籍地が他市町村の者 2通 (医師、助産婦発行) 2. 父親の印章 3. 配給を受けている世帯のみ 4. 国保加入世帯のみ 5. 国保被保険者が出産したとき (用紙は、医師、助産婦、市役所にある。)
○死亡届	1. 死亡届書 2. 印章 3. 主食配給通帳 4. 国保被保険者証 5. 国保税納付書 6. 国民年金手帳保管証 7. 国民年金納付書 8. 母子健康手帳 9. 火葬場使用料 10. 国保葬費請求書	○死亡の日から7日以内に届出 1. 本籍地が他市町村の者 2通 2. 同居の親族の印章 3. 配給を受けている世帯のみ 4. 国保被保険者のみ 5. 国保加入世帯で世帯主の死亡のみ 6. 国民年金に加入している者のみ 7. 同上 8. 妊婦、乳児の死亡のみ 9. 市内居住者大人の場合基準料 3,050円 10. 国保被保険者の死亡のみ
○婚姻届	1. 婚姻届書 2. 戸籍抄本	・ 夫妻が共に当市に本籍があるとき 1通 ・ 夫妻のどちらか一方が他市町村に本籍があるとき 2通 1. 夫妻が共に他市町村に本籍があるとき 3通 ・ 夫妻各々旧姓印及び証人2人の印を押したもの ・ 夫妻のどちらか一方が他市町村に本籍があるとき(本籍地市町村発行のもの) 1通 2. 夫妻が共に他市町村に本籍があるとき(同上) 夫妻各 1通
○夫妻が共に当市に居住している場合	3. 印章 4. 主食配給通帳 5. 国保被保険者証 6. 国保税納付書 7. 国民年金手帳保管証 8. 国民年金納付書	3. 夫妻各々の旧姓印章 4. 夫妻各々の世帯のもの(配給を受けている世帯のみ) 5. 夫妻各々の世帯のもの(国保加入世帯のみ) 6. 婚姻により社保をやめた者 7. 婚姻により、住所、姓に変更のあった者(国民年金に加入している者のみ) 8. 同上
○夫妻のどちらか一方が当市に居住している場合	9. 印章 10. 主食配給通帳 11. 国保被保険者証 12. 国民年金手帳 13. 転出証明書	9. 3. に同じ 10. 配給を受けている世帯のみ 11. 国保加入世帯に転入する者のみ 12. 国民年金に加入している者のみ 13. 当市に転入する者で前住所地市町村発行のもの
○印鑑登録申請		○印鑑登録は当市に住所を有し、住民票に記載(外国人登録を受けている者を含む)されている者で1人1個に限る ○保証人は、当市に印鑑登録をしている者 ○未成年者が印鑑登録をするときは、親権者の同意が必要
○新規登録	1. 登録する印章 2. 保証人とその人の実印 3. 代理人のとき委任状及び印章 4. 本人が出頭できないとき理由書	

住民基本台帳法

窓口の一本化

あらゆる届け出を市民課に

みなさんの利便を図る

この十一月十日から今まで「住民基本台帳法」に代って「住民基本台帳法」が制定され実施されることになりました。

この新しい制度によって、今まで分かれていた受付窓口(住民基本台帳、国民健康保険、国民年金、選挙)が市民課の窓口一本化され、市民のみなさんの利便を図るの合理化を図ることにいたしました。

今月はこの住民基本台帳法の実施に伴い、従来の窓口を廃止し、また届出を受ける時の持参物を表にしてお知らせいたします。

このように住民基本台帳法の実施に伴い、市民のみなさんの利便を図るの合理化を図ることにいたしました。

届出にはこれだけ

このように住民基本台帳法の実施に伴い、市民のみなさんの利便を図るの合理化を図ることにいたしました。

正確な台帳の作成

このように住民基本台帳法の実施に伴い、市民のみなさんの利便を図るの合理化を図ることにいたしました。

すべての事項を完全に記録するために記載されている事項のほかに、記載されていない事項も記載する必要があります。

○ 国民健康保険と国民年金の資格に関する事項
○ 主食の配給に関する事項
○ 選挙人名簿の登録に関する事項

またこのほかに任意に必要事項として印鑑の登録の有無など書き加えることもできます。

○ 国民健康保険の被保険者となること
○ 国民年金の被保険者となること

以上のように大切な事項を記載する住民基本台帳の記録は正確でなければなりません。

それは市民としての権利を確保することにも、義務を決定づけるために絶対に必要なことでもあります。

このために、市民のみなさんの届出と市役所の業務調査によって、昭和四十四年三月三十一日までには統一された住民基本台帳が完成することになります。

なお今後毎年一回以上実地調査を行ない、住民基本台帳の正確性を確保しなければなりません。

届出、申請事項	持参するもの	説明
○改印届	1. 新旧の印章 2. 保証人とその人の実印 3. 代理人のとき委任状及び印章 4. 旧印がないとき警察署長の証明書 5. 本人が出頭できないとき理由書	○届出や申請は必ず本人が行なうことやむを得ず代理人により行なうときは委任状及び理由書が必要 ○出頭できない理由書例 病気のとき医師の診断書 勤務上のとき勤務先の長の証明書 船員で航海中のとき船主の証明書 ○各申請書は市民課にある
○廃印届	1. 登録してある印章 2. 代理人のとき委任状及び印章 3. 本人が出頭できないとき理由書 4. 登録してある印章がないとき警察署長の証明書	○委任状の用紙は市民課にはありません ○印鑑がき損、磨滅等により照合が困難と認められるときは、印鑑の証明を拒否することがあります。
○印鑑証明申請	1. 登録してある印章 2. 代理人のとき委任状及びその人の印章 3. 証明手数料 50円	
○国民健康保険、国民年金に加入しなければならない者の届出		○いずれの社会保険に加入していない者強制加入 ○日雇保加入者は国民年金のみ強制加入 ○社会保険の被扶養者は国民年金のみ任意加入
○出生の場合		出生欄参照(国保のみ)
○転入の場合		転入欄参照
○満20才になった時	1. 印章	1. 国民年金のみ
○社会保険をやめたとき	1. 印章 2. 国保被保険者証 3. 退職連絡表	1. 国保加入世帯のみ 2. 今まで勤めていた会社の発行したもの
○国民健康保険、国民年金を引継ぎする者の届出		○社会保険に加入した場合或は死亡、転出等の場合
○死亡の場合		死亡欄参照
○転出の場合		転出欄参照
○社会保険に加入したとき	1. 印章 2. 国保被保険者証 3. 国保税納付書 4. 就職連絡表 5. 社会保険証及び厚生年金証 6. 国民年金手帳保管証 7. 国民年金納付書	1. 国保加入世帯のみ 2. 同上 3. 就職先の発行したもの 4. 就職先のもの 5. 国民年金に加入している者のみ 7. 同上

固定資産税 第三期分

市役所の年末手帳目録の印刷

